

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

トントングラシⅡ

【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

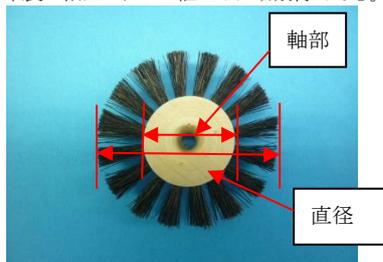
- ・株式会社 クエスト
〒773-0009
徳島県小松島市芝生町西居屋敷 53-1
TEL: 0885-38-9777 FAX: 0885-38-9888

製造業者

- ・名南歯科貿易株式会社
・株式会社 クエスト

【形状、構造及び原理等】

形状: 木製の軸にブラシが植立した研削材である。下記図参照



寸法

	軸部mm	直径mm
1列	23	48
2列	29	58
3列	30	68

主成分 台(軸)部: 木製
ブラシ(毛)部: 豚毛
梱包 10個/袋

【使用目的又は効果】

補綴物等の研削に用いる器材である。

【使用方法等】

歯科技工用レーザーエンジン等に装着して使用する。

【使用上の注意】

1) 禁忌・禁止

【禁忌・禁止】の項目に記載のとおり。

2) 使用注意

- ・歯科用駆動装置または歯科用技工回転機器(レーザーエンジンメーカー)の指定に従って確実に装着して使用すること。
- ・作業に入る前に必ず安全な方向に向けて空回転させ芯振れ、その他の危険を取り除くこと。
- ・ブラシ部が開いたものやブラシ部が消耗し短くなったものは研磨屑や粉塵を多量に飛散させる可能性があるため使用しないこと。
- ・本材を使用して研削を行う場合は集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材を使用して研削を行う際は、保護メガネ等を使用すること。
- ・本材で研削の作業の際、万一、粉塵等が入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、専門医(眼科医)の診断を受けること。
- ・本材は、歯科医療有資格者以外には使用しないで下さい。

【保管方法及び有効期間等】

(保管方法)

- ・直射日光、高温は避けて保管する。
- ・水分、腐食性薬剤および蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管する。
- ・本品は、歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管管理すること。